

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年7月25日

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年7月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループの保有する固定資産のうち、当社連結子会社である株式会社あわわの事業用資産につきまして将来の回収可能性を検討した結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、減損損失を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の連結決算において、減損損失68百万円を特別損失に計上いたします。

以上